

第 6348 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 12月 24日 火曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a>
-----	--

## ♠ 無申告法人や消費税の不正還付の調査事績

**Q** : 無申告法人や消費税の不正還付の調査事績が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

先ごろ、国税庁から、平成30事務年度における無申告法人、消費税の不正還付に対する調査事績の概要が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

#### ①無申告法人から142億円を追徴

平成30事務年度は、事業を行っていると思われる無申告法人に対し実地調査が実施され、法人税76億円(前年対比151.4%)、消費税66億円(同112.7%)、合わせて142億円(同130.5%)が追徴課税がされました。このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対しては、法人税43億円(同160.2%)、消費税22億円(同136.7%)の追徴課税がされました。

#### ②消費税の不正還付法人から47億円を追徴

平成30事務年度は、消費税還付申告法人のうち、6千6百件(前年対比97.5%)に対し実地調査が実施され、消費税175億円(同67.9%)が追徴課税されました。また、そのうち8百件(同105.3%)は不正に還付金額の水増しなどが行われており、47億円(同80.4%)が追徴課税されています。実地調査件数の全体は減少しているものの、ここ数年間の追徴税額は増加傾向となっています。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】